

厚生労働省神奈川労働局発表  
平成24年9月27日

担 当	神奈川労働局雇用均等室
	室長 白髭かすみ
	地方短時間労働指導官 荒井 麻希
	電話 045-211-7380

## 県内企業4社がくるみマークを取得 ～平成24年度第2四半期～

- 平成24年度第2四半期において、以下の4社が次世代育成支援対策推進法に基づき認定されました。

株式会社浜銀総合研究所

東京応化工業株式会社

株式会社CFSコーポレーション

日産自動車株式会社（3回目）

これにより、神奈川労働局における次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業は、47社（延べ56社）となりました。認定企業は別紙1のとおりです。

- 行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみマークの認定）を受けることができます。
- 認定を受けた事業主は、右記のマーク（くるみん）を広告、商品、求人広告等につけ、子育てサポート企業であることをPRできます。



別紙1 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業一覧

参考1 認定基準

参考2 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）（抄）